

第15回 大山町「家庭の日」作品コンクール実施要項

- 1 趣 旨 青少年の健やかな成長を考えると、家庭は生活の場としてだけではなく、人間形成に必要な生活習慣を身に付ける場として、大きな役割を担っています。青少年育成大山町民会議では、青少年が健全に育まれる家庭づくりを重要な柱の一つとして掲げ、「家庭の日」の普及を進めるなどその啓発に努めています。

については「家庭の日」を題材とした作品を創作することにより、家庭が果たす役割の大切さを再認識し、「家庭の日」の推進と家族のコミュニケーションを深めるきっかけづくりとして、「家庭の日」作品コンクールを実施します。

- 2 主 催 青少年育成大山町民会議
- 3 共 催 大山町 大山町教育委員会
- 4 テ ー マ 「 家 族 」

5 募集作品

(1) 絵画部門

- ※1 サイズは、画用紙の四つ切りで縦横自由とします。
(542mm×382mm 縦横自由)
- ※2 画材、色数は自由とします。

(2) ポスター部門 … 中学生の応募に限ります

- ※1 サイズは、画用紙の四つ切りで縦横自由とします。
(542mm×382mm 縦横自由)
- ※2 画材、色数は自由とします。
- ※3 作品に「家庭の日」の文字を入れてください。

(3) 写真部門

(写真撮影者が部門の対象とする。)

写真の説明(情景や感想等)及び写っている人をわかるよう人物の説明を提出

- ※1 サイズはA4、4つ切り及びワイド4つ切りとします
- ※2 カラーおよびモノクロいずれも可とします。
- ※3 作品は、家族が写っているものとします。
- ※4 写真を撮影した人が部門の対象ですので、児童、生徒をご家族などが撮影した作品は、学校を通して応募されてもD一般の部の対象とします。

○応募作品は、部門ごとに1人1点とし、自作、未発表のものに限ります。

○応募作品は、部門によって異なりますので、下の募集対象表を確認のうえご応募ください。

- 6 募集対象 町内小学校・中学校(以下、「学校」という。)に通学する児童生徒および町内在住者並びに町内事業所に勤務する者とします。

【募集対象表】

部 門	募 集 作 品
A 小学生下学年の部(1~3年生)	絵画部門、写真部門(本人が写したものが対象)
B 小学生上学年の部(4~6年生)	絵画部門、写真部門(本人が写したものが対象)
C 中学生の部	ポスター部門、写真部門(本人が写したものが対象)
D 一般の部	絵画部門、写真部門

- 7 応募期間 令和6年8月19日(月)から令和6年9月6日(金)まで

- 8 応募先 (1) 学校単位で応募する場合 学校へ提出してください。
※学校単位で青少年育成大山町民会議事務局（社会教育課内）に提出してください。
(2) 個人で応募する場合
※青少年育成大山町民会議事務局（社会教育課内）へ提出してください。
- 9 表彰 (1) 募集対象A・B・C・Dの各部門において、それぞれ入賞作品は4点とします。
(2) 入賞作品は、最優秀賞1作品、優秀賞1作品、優良賞2点とします。
入賞者には、賞状と副賞を贈呈します。
- 10 審査について (1) 青少年育成大山町民会議が委嘱する審査委員で構成する審査会を設置します。
〔委員構成〕9名
・大山町教育長、教育委員 2名
・青少年育成大山町民議会会長他 2名
・鳥取県青少年育成推進指導員の代表 1名
・有識者（絵画に精通している方） 2名
・有識者（写真に精通している方） 2名
(2) 審査会において、募集対象A・B・C・Dの各部門に入賞作品を選考します。
- 11 審査結果および表彰式について
(1) 本審査の入賞発表は、令和6年10月中旬とします。
(2) 入賞者のみ審査結果を通知します。
(3) 表彰式は、別途予定しています。
(4) 募集対象A・Bの絵画部門及び募集対象Cのポスター部門で入賞した作品の中から、青少年育成鳥取県民会議が主催する「家庭の日」絵画・ポスター作品募集事業に大山町の代表として推薦する作品を審査し決定します。
- 12 その他 (1) 入賞した作品は、青少年育成大山町民会議、大山町及び大山町教育委員会が作成する広報、啓発資料に利用させていただく場合があります。
(入賞された作品の著作権は主催者側に属し、入賞作品を青少年育成に関する各種啓発に自由に利用させていただくことをご了承ください。)
(2) 応募された作品は、大山町および教育委員会等が主催する各種の催し物での展示発表および広報誌等に掲載する場合がありますので、予めご了承の上応募くださいますようお願いいたします。
(3) 作品募集にあたって提供された個人情報、青少年育成大山町民会議「家庭の日」普及事業だけに使用します。
(4) 応募された方全員に参加賞をおくります。
- 13 問合せ先 青少年育成大山町民会議事務局（大山町教育委員会 社会教育課内）
担当：森永
〒689-3211 大山町御来屋263番地1 名和公民館内
電話 0859-54-5212 FAX 0859-54-5217
Eメール shakaikyoiiku@town.daisen.lg.jp